

札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱（平成20年3月31日市民まちづくり局理事決裁）

札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱（平成20年3月31日市民まちづくり局理事決裁）

旧（現行）	新（改正後）	摘要
<p>附 則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（平成21年3月17日市民まちづくり局理事決裁） この要綱は、平成21年3月17日から施行する。</p> <p>附 則（平成23年5月16日市民まちづくり局長決裁） この要綱は、平成23年5月16日から施行する。</p> <p>附 則（平成24年2月13日市民まちづくり局長決裁） この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（平成26年2月28日市民まちづくり局長決裁） この要綱は、平成26年3月1日から施行する。</p> <p>附 則（平成29年3月31日市民文化局長決裁） この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（令和4年3月28日市民文化局長決裁） この要綱は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（令和5年2月2日市民文化局長決裁） この要綱は、令和5年2月2日から施行する。</p>	<p>附 則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（平成21年3月17日市民まちづくり局理事決裁） この要綱は、平成21年3月17日から施行する。</p> <p>附 則（平成23年5月16日市民まちづくり局長決裁） この要綱は、平成23年5月16日から施行する。</p> <p>附 則（平成24年2月13日市民まちづくり局長決裁） この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（平成26年2月28日市民まちづくり局長決裁） この要綱は、平成26年3月1日から施行する。</p> <p>附 則（平成29年3月31日市民文化局長決裁） この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（令和4年3月28日市民文化局長決裁） この要綱は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>附 則（令和5年2月2日市民文化局長決裁） この要綱は、令和5年2月2日から施行する。</p> <p><u>附 則（令和6年2月1日市民文化局長決裁）</u> <u>この要綱は、令和6年2月1日から施行する。</u></p>	<p>附則の追加</p>

札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱（平成20年3月31日市民まちづくり局理事決裁）

旧（現行）	新（改正後）	摘要
<p>様式3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式3</p> <p style="text-align: right;">札 自 治 第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">札 幌 市 長 印</p> <p style="text-align: center;">札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録決定通知書</p> <p>年 月 日付の札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録申請については、札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱第4条により、登録することに決定したので通知します。</p> </div>	<p>様式3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式3</p> <p style="text-align: right;">札 自 治 第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">札 幌 市 長</p> <p style="text-align: center;">札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録決定通知書</p> <p>年 月 日付の札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録申請については、札幌市市民まちづくり活動促進基金団体登録要綱第4条により、登録することに決定したので通知します。</p> </div>	<p>押印廃止</p>

